

# パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(抜粋)

## パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日 閣議決定)

### 第2節：グリーン・ファイナンスの推進

#### 2. 施策の方向性

##### (2)TCFD等による開示や対話を通じた資金循環の構築

###### ①企業の効果的な情報開示の促進(TCFDガイダンス・シナリオ分析ガイドの拡充)

**TCFDガイダンスについて、その対象業種の拡大などをはじめとした拡充**を行うほか、中小企業に対してもガイダンスの利用促進を図っていく。また、TCFDに沿ったシナリオ分析について、**実践事例を更に積み上げ「気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド」を拡充**し、企業が自社にとってのリスク・機会を適切に分析・評価して、結果として投資家等にも効果的にPRできるレジリエントな経営戦略を策定する取組を促進する。

###### ③産業と金融の対話(TCFDコンソーシアム)

TCFDに賛同する世界で最大規模の日本の事業会社・金融機関等が一体となって取組を推進し、世界にその取組を発信していくための場として、「TCFDコンソーシアム」を創設する。事業会社と金融機関等との間でのプロアクティブな対話を通じて、気候変動関連情報の開示に関する様々な課題や、投資を呼び込み、環境と成長の好循環を実現するための今後の方向性等について議論していく。こうした対話の場により、**対象業種を拡大**しグローバルに活用されるようなガイダンスの策定・改定等を通じて、世界における開示の取組をリードしていく。

##### (3)ESG金融の拡大に向けた取組の促進

###### ①ESG金融の拡大に向けた取組

直接金融については、グリーンボンドの発行を促進し我が国のグリーンボンド市場の拡大を官民あげて後押しするとともに、**ESG要素を考慮する動きを**その他の金融商品や**不動産等に拡げ**、日本の資本市場のグリーン・ブランド化を図っていく。